

令和2年11月13日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動アシスト自転車に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
（うち介護ベッド1件、電動アシスト自転車1件、蛍光灯1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 9件
（うちLEDランプ（直管形）1件、IH調理器1件、
電気式床暖房1件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、
温水式浴室換気乾燥暖房機1件、ノートパソコン1件、
サーキュレーター1件、デスクトップパソコン1件、靴1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

ブリヂストンサイクル株式会社が製造した電動アシスト自転車について
(管理番号：A202000584)

①事故事象について

ブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した電動アシスト自転車で走行中、ハンドルを操作できず、転倒、左足を負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・改修）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、「一発二錠」（※）を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなるおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202000584）が上記リコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

（※）「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、ハンドルロックケースの破損などが原因で誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

○消費者庁（令和元年6月24日、消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表）
ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

また、消費者庁では、2020年（令和2年）6月24日、自転車に関する最近の消費者事故等の傾向を紹介するとともに、自転車及び付属品がリコール対象でないか確認し、対象であればすぐに使用を中止するなど、注意を呼び掛けています。

○自転車に関する消費者事故等の傾向について—乗車前の点検を確実に行いましょう!—

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合 計			3,431,138

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：14.2%（2020年10月29日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	20	重傷	2014年度	0	—
2019年度	42	重傷	2013年度	0	—
2018年度	1	重傷	2012年度	0	—
2017年度	2	重傷	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	0	—
2015年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202000584）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック「一発二錠」の表示窓のラベルの色を御確認ください。

表示窓のラベルが「黒色ラベル」は対象製品となり、「白色ラベル」は対象外製品となります。



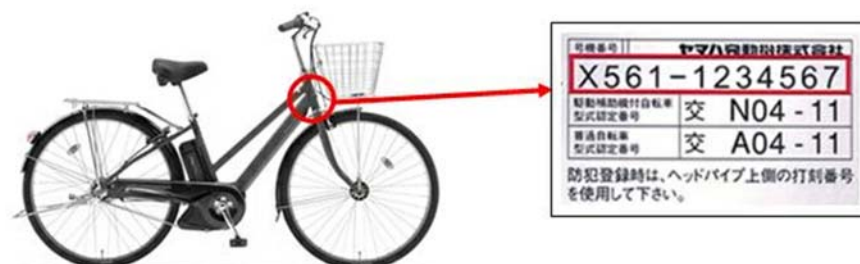
<車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



○ヤマハ発動機ブランドの場合



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、ハンドルロックのケースが破損しているなど、異常が確認された場合は、直ちに使用を中止してください。なお、事業者は無償点検及び改修を実施していますので、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電 話 番 号 : 0120(502)092

受 付 時 間 : 10時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト : <https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電 話 番 号 : 0120(801)309

受 付 時 間 : 10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト : <https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当 : 加藤、鈴木、豊田

電 話 : 03(3507)9204（直通）

F A X : 03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当 : 関根、大江

電 話 : 03(3501)1707（直通）

F A X : 03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000582	令和2年9月30日	令和2年11月11日	介護ベッド	P110-71ACR	株式会社プラッツ （輸入事業者）	重傷1名	使用者（70歳代）が当該製品のフットボードをつかんで立ち上がろうとしたところ、フットボードが外れ、転倒、頭部を負傷した。現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年11月9日
A202000584	令和2年7月1日	令和2年11月11日	電動アシスト自転車	A4L49	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルを操作できず、転倒、左足を負傷した。現在、原因を調査中。	愛媛県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年11月2日 令和元年6月24日からリコールを実施（特記事項を参照） 改修率：14.2%
A202000585	令和2年10月30日	令和2年11月11日	蛍光灯ランプ	スパールサム20W	イケア・ジャパン株式会社 （輸入事業者）	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	

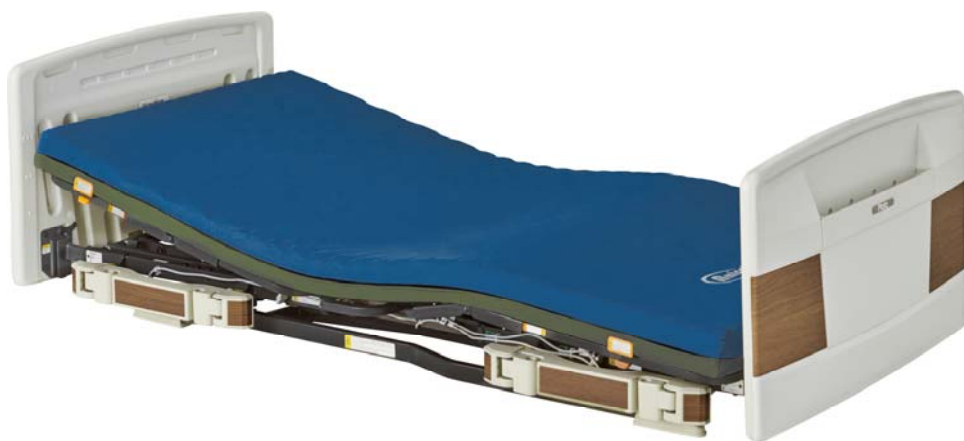
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000575	令和2年8月10日	令和2年11月9日	LEDランプ(直管形)	火災	作業場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	長野県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月28日
A202000576	令和2年10月22日	令和2年11月9日	IH調理器	火災	当該製品で鍋に入れた油を加熱中、鍋の油から出火する火災が発生し、当該製品の周辺を焼損した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	島根県	令和2年11月6日消費者安全法の重大事故等として公表済
A202000577	令和2年10月10日	令和2年11月10日	電気式床暖房	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和2年11月12日消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月29日
A202000578	令和2年10月27日	令和2年11月10日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	鳥取県	令和2年11月6日消費者安全法の重大事故等として公表済
A202000579	令和2年10月28日	令和2年11月10日	温水式浴室換気乾燥暖房機	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	奈良県	令和2年11月12日消費者安全法の重大事故等として公表済
A202000580	令和2年10月26日	令和2年11月10日	ノートパソコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	令和2年11月6日消費者安全法の重大事故等として公表済
A202000581	令和2年10月30日	令和2年11月11日	サーキュレーター	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202000583	令和2年10月28日	令和2年11月11日	デスクトップパソコン	火災	当該製品のACアダプター部から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202000586	令和2年10月16日	令和2年11月11日	靴	重傷1名	学校で子供(11歳)が当該製品を履いて運動中、転倒し、右足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

介護ベッド（管理番号： A202000582）



蛍光灯（管理番号： A202000585）

